

防災気象情報と警戒レベルとの対応について

避難情報に関するガイドライン（内閣府）では、住民は「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるとの方針が示されています。

町から発表する避難情報や気象庁等から発表される防災気象情報には、この方針に沿って、町民がとる避難行動が直感的に理解しやすくなるよう、5段階の「警戒レベル」を明記して提供することとなっています。

町が警戒レベル4の避難指示や警戒レベル3の高齢者等避難を発令した際には速やかに避難行動をとってください。

一方で、多くの場合は、町が発令する避難指示等よりも気象庁等から防災気象情報が先に発表されますので、危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表された際には、避難指示等が発令されていなくてもキキクル（危険度分布）や河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をお願いします。

避難にあたっては、あらかじめ指定された避難場所へ向かうことにこだわらず、川や崖から少しでも離れた、近くの頑丈な建物の上層階に避難するなど、自らの判断でその時点で最善の安全確保行動をとることが重要です。



避難情報のポイント
（内閣府）QRコード

※お問い合わせ先 役場防災・デジタル推進室（TEL：7-2111）

ペットボトルの分別にご協力ください

ペットボトルは、貴重なリサイクル資源です。ペットボトルから質の良いリサイクル品をつくるためには、異なる素材が混ざらないようにすることが大切です。

限りある資源の有効活用のため、ペットボトルを捨てる際は、ラベルをはがし、ふた（キャップ）を外してラベルとふたは、「プラスチック製容器包装ゴミ」として分別し、ペットボトルは、中を空にして洗い「ペットボトルゴミ」へ分別くださいますようご協力をお願いします。



※お問い合わせ先 役場民生課 生活環境係（TEL：7-5290）

【8月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 93.01 t

（昨年度同月回収量91.35 t 約1.8%増）

内訳 焼却処分 71.83 t リサイクル 16.31 t

埋立処分 4.87 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。